

利 用 料 金 表

令和3年8月改正

単位/円

介護度	所得区分		介護費	居住費	食費	合計	30日換算	
要介護3	住民税	非課税世帯	第1段階	803	820	300	1,923	57,690
			第2段階	803	820	390	2,013	60,390
			第3段階	803	1,310	650	2,763	82,890
			第3段階	803	1,310	1,360	3,473	104,190
	第4段階		803	2,006	1,445	4,254	127,620	
	2割負担		1,606	2,006	1,445	5,057	151,710	
	3割負担		2,409	2,006	1,445	5,860	175,800	
要介護4	住民税	非課税世帯	第1段階	874	820	300	1,994	59,820
			第2段階	874	820	390	2,084	62,520
			第3段階	874	1,310	650	2,834	85,020
			第3段階	874	1,310	1,360	3,544	106,320
	第4段階		874	2,006	1,445	4,325	129,750	
	2割負担		1,748	2,006	1,445	5,199	155,970	
	3割負担		2,622	2,006	1,445	6,073	182,190	
要介護5	住民税	非課税世帯	第1段階	942	820	300	2,062	61,860
			第2段階	942	820	390	2,152	64,560
			第3段階	942	1,310	650	2,902	87,060
			第3段階	942	1,310	1,360	3,612	108,360
	第4段階		942	2,006	1,445	4,393	131,790	
	2割負担		1,884	2,006	1,445	5,335	160,050	
	3割負担		2,826	2,006	1,445	6,277	188,310	
初期加算			30	入所より30日間				
看護体制加算(Ⅰ)			12	常勤看護師配置				
サービス提供強化加算Ⅲ			6	勤続7年以上の介護職員の割合が30%以上				
療養食加算			6	療養食1回の提供につき				
処遇改善加算(Ⅰ)			8.30%	介護費 加算額につき				
特定処遇改善加算(Ⅱ)			2.30%	介護費 加算額につき				

* 入所期間中に入院または外泊した期間の取り扱いについては、1ヶ月に6日（連続して7泊複数の月にまたがる場合は12泊）を限度とし上記の金額に換えて1日246円が必要となります。